



カメラさんぽ



NHKのど自慢が尾道へやって来た!

9月1日、市制施行115周年を記念して、公会堂にてNHKのど自慢が行われました。予選を通過した20組が個性あふれる歌を披露し、会場には出場者の応援団や、市内外からの観覧客で賑わいました。



いざ!という時のために

9月8日、市内26地区で防災訓練が行われました。地震・津波を想定し、自主防災組織や町内会が主体となり、高台への避難や消火器取り扱い訓練、災害時要援護者の搬送訓練など実践的な訓練が行われました。

囲碁名人戦尾道対局

9月19日～20日、市内で第38期囲碁名人戦が行われ、山下敬吾名人と井山裕太棋聖が対局しました。緊迫した空気の中、真剣勝負が繰り広げられました。



レアな映画を楽しみました!

9月21日～23日、「お蔵出し映画祭2013」が開催されました。劇場未公開作品や未DVD化の隠れた名作が一挙に上映され、「映画のまち尾道」でお宝映画を楽しみました。



せとだ観月会

9月21日、美しい月夜に、海上に浮かぶ野外彫刻「ベルベデーレせとだ」をメイン舞台に幻想的な演奏会が開かれました。



「花薫る里山尾道ウォークinみつぎ」で元気に楽しくウォーキング!

9月23日、御調町内を歩くウォーキングイベントが行われました。「美しい日本の歩きたくなるみち500選」に認定されている「いきいきロード」を中心に歩き、給水所では御調町の産品でおもてなしをしました。

「仮装のまち尾道」に!

9月28日～29日、「全国仮装大会inおのみち2013」が開催されました。第2回目となる今年は101組もの参加者がそれぞれユニークな仮装で尾道本通り商店街をパレードし、大盛況となりました。



私たちのまち”尾道”の財政は大丈夫ですか？

～平成24年度決算に基づく 健全化判断比率と資金不足比率～



平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、地方公共団体は毎年度、前年度の決算を基に、4つの比率からなる「健全化判断比率」と、公営企業に係る「資金不足比率」を算定して、監査委員の審査を経て議会に報告し、公表することになっています。

ここでは、先月公表した、市の平成24年度決算に基づく各比率の状況をお知らせします。

「健全化判断比率」のいずれかが早期健全化基準以上の場合、または「資金不足比率」が経営健全化基準以上になった場合は、議会の議決を経て財政健全化計画等を策定し、計画的に健全化に向けて取り組むことになっています。サッカーに例えるなら、イエローカードの警告といったところです。また、さらに比率が悪化し、財政再生基準以上となれば、財政再生計画が義務付けられ、いわばレッドカードを受けた状態になります。

今回算定した市の各比率は、全てイエローカードが出る基準を下回り、また前年度と比べても改善傾向にあります。

市では、行財政改革の着実な推進と、緊急性や必要性を踏まえた公共事業の執行などの取り組みにより、今後とも財政破綻を招くことのないよう、持続可能な財政運営に努めていきます。

☎財務課(☎0848-25-7322)

健全化判断比率

実質赤字比率 **赤字なし**
(基準:赤字が11.58%)【前年度も赤字なし】

【一般会計等の実質赤字の比率】

市税、地方交付税等の一般財源をその支出の主な財源としている一般会計等について、歳出に対する歳入の不足額(いわゆる赤字額)を市の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものです。

連結実質赤字比率 **赤字なし**
(基準:赤字が16.58%)【前年度も赤字なし】

【全ての会計の実質赤字の比率】

市の全ての会計の赤字額と黒字額を合算して、市全体としての歳出に対する歳入の資金不足額を、市の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものです。

実質公債費比率 **9.4%**
(基準:25%)【前年度 9.9%】

【公債費等の比重を示す比率】

市の一般会計等の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費を市の標準財政規模を基本とした額で除したものの3カ年間の平均値です。前年度の比率と比べると、0.5ポイント低い数字で、借金返済額の度合いが改善していることを示しています。

将来負担比率 **63.1%**
(基準:350%)【前年度 70.9%】

【地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債をとらえた比率】

市の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債に当たる額(将来負担額)を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、市の標準財政規模を基本とした額で除したものです。

前年度の比率と比べると7.8ポイント低い数字で、将来負担する負債が少なくなっていることを示しています。これは、借金である市債現在高の減や、職員数の減による退職手当負担見込額の減などによるものです。

資金不足比率

対象全会計で資金不足なし
(基準:対象会計ごとに資金不足が20%)【前年度も資金不足なし】

【公営企業ごとの資金不足額の比率】

一般会計等の実質収支に当たる公営企業会計における資金不足について、公営企業の事業規模に対する比率を表したものです。

※()内は、早期健全化基準・経営健全化基準の数値であり、算定結果がこれ以上になるとイエローカードが出る数値です。

※【 】内は市の前年度算定比率です。

※算定の詳細は、市ホームページの「市政情報」→「財政状況等」の中に掲載していますのでご覧ください。

サイクリングしまなみ2013

10月20日(日)

午前8時スタート
午後4時フィニッシュ



西瀬戸自動車道
(瀬戸内しまなみ海道本線)
上下線

今治IC ← → 大島北IC

通行止

平成25年10月20日(日)午前7時～午前10時

瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリングプレ大会「サイクリングしまなみ2013」の開催に伴い、西瀬戸自動車道(瀬戸内しまなみ海道本線)の一部区間が以下のとおり通行止になります。

通行止時間中は、大変ご迷惑をおかけしますが、大会運営へのご理解とご協力をお願いします。

■通行止区間および日時

区間:西瀬戸自動車道(瀬戸内しまなみ海道) 大島北IC～今治IC上下線

時間:10月20日(日) 7:00～10:00

※通行止の間、尾道方面から四国方面へ向かう人は、大島北ICで降りていただき、通行止解除後、大島南ICからお入りください。

■皆さんへのお願い

- ・通行止時間中は、西瀬戸自動車道(瀬戸内しまなみ海道)の車両の利用については、可能な限り控えていただきますよう、ご協力をお願いします。
- ・大会当日は、止むを得ず利用せざるを得ない場合に備えて、下田水港と今治港間で臨時フェリーを通行止時間中に7往復14便運航することとします。

※臨時フェリーの車両乗船数には限りがあり、乗船は先着順となりますので、乗船できない可能性もあることを予めご了承ください。

- ・本州と四国との往来には、広島・松山間の定期フェリーのほか、瀬戸中央自動車道または神戸淡路鳴門自動車道が利用できます。
- ・通行止解除を待たれる人には、臨時待機場を今治市営下田水駐車場(よしうみいきいき館横)に用意していますので、ご利用ください。
- ・大会当日はサイクリングコース沿線で混雑が予想されますので、時間にゆとりをもってお出かけください。

臨時フェリーの運航について

時刻表	今治港 発	7:10	7:25	7:45	8:15	8:35	8:55	9:25
下田水港 着	7:40	8:00	8:20	8:50	9:10	9:30	10:00	
今治港 着	7:10	7:45	8:05	8:25	8:55	9:15	9:35	
今治港 発	7:40	8:10	8:30	8:50	9:20	9:40	10:00	

運賃表	大人	小人	軽	普通	中型	大型	特大
	400円	200円	600円	800円	1,000円	2,200円	3,800円

臨時フェリーの車両乗船数には限りがありますので、あらかじめご了承ください。乗船は先着順となりますので、ご希望の便に乗船できない可能性があります。

大島北IC
尾道方面から四国方面へ向かう方は大島北ICで降りて通行止解除後、大島南ICからお入りください。尾道方面へ向かう人は通常どおり利用が可能です。

大島南IC

通行止
7:00～10:00
今治IC～大島北IC

臨時フェリー

通行止
7:40～8:50
今治新都市第1地区～今治IC

今治北IC

今治IC
スタート & ゴール地点
(今治新都市第1地区)

主催:瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリングプレ大会実行委員会

瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリングプレ大会実行委員会

〒794-8502 愛媛県今治市旭町1-4-9 愛媛県今治支局総務県民室内

問い合わせ

☎0898-31-3190

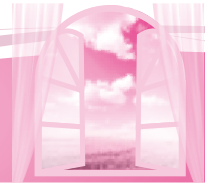
<http://cycl-ring.com>

サイクリングしまなみ

検索



■料金表示のないものは参加無料です。
☎電話
FAXファクス
✉電子メール
HPホームページ
申 申込先
問 問い合わせ先



飼い犬・飼い猫の引取り方法が変わりました

動物の愛護及び管理に関する法律の改正により、飼い犬・飼い猫の引取り方法が変わりました。

飼い主は愛情と責任を持って終生飼養に努めなければなりません。もしどうしても飼うことができず、広島県動物愛護センターへ引取りを希望される場合は、事前に同センターに連絡が必要です。

ただし次の理由によっては、引取りができない場合があります。

- (1) 犬猫などの販売業者から引取りを求められた場合
- (2) 繰り返し引取りを求められた場合
- (3) 繁殖制限措置を講じる旨の指導に応じない場合
- (4) 犬猫の高齢化・病気などを理由に引取りを求められた場合
- (5) 当該犬猫の飼養が困難であると認められない理由の場合
- (6) 引取りを求めるに当たって、あらかじめ新しい飼い主を探す取組

をしていない場合
上記について確認するため、事前にご連絡ください。

また野良犬や野良猫の引取りについてはこれまでどおり変更ありません。

☎広島県動物愛護センター
(☎0848-86-6511)
環境政策課(☎0848-25-7430)

毎週金曜日は午後7時まで戸籍、住民票、印鑑、所得証明を発行しています

場所 本庁市民課、因島総合支所市民生活課

業務内容 戸籍、住民票、印鑑、所得証明書の発行、パスポートの受取など
※住所変更、パスポートの申請はできません。

☎市民課(☎0848-25-7102)
因島総合支所市民生活課(☎0845-26-6208)
※所得に関する証明は発行できない場合があります。事前に担当課

を確認をお願いします。

☎収納課(☎0848-25-7172)
因島瀬戸田税務係
(☎0845-26-6227)

尾道市立夜間救急診療所の診療時間に変更になります

軽度(初期救急)の患者さんに対応している尾道市立夜間救急診療所では、医師の確保が困難な状況が継続しています。

このためやむなく診療時間を次のとおり短縮して初期救急医療(一次救急)に対応することにしました。

市民の皆さんにはご理解をいただきますようお願いいたします。

診療時間変更日 平成26年1月1日(木)
変更後の診療時間 毎日20:00から23:00まで(現在は翌日7:00まで)
なお、重症患者については引き続き24時間体制で二次救急医療機関が対応します。

☎健康推進課(☎0848-24-1961)

清掃

～毎月1日は「門前清掃の日」です～

【旧尾道・御調・向島地区】 ☎清掃事務所 (☎0848-48-2900)
【因島地区(原・洲江含む)】 ☎南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)
【瀬戸田地区】 ☎南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454)

休日のごみ持込受付は「10月27日(日)8:30～12:00」～対象物は家庭からのごみです～

※正しく分別して持ち込んでください。

施設名	備考	問い合わせ先
尾道市クリーンセンター	資源物・粗大ごみを含む	清掃事務所 (☎0848-48-2900)
南部清掃事務所	粗大・燃やせないごみ(不燃)を含む	南部清掃事務所(☎0845-24-0432)
瀬戸田名荷埋立処分地	生ごみを除く	南部清掃事務所瀬戸田分所(☎0845-27-0454) 【当日は☎0845-27-4810】

※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターは、休日のごみ持込を受け付けません。

旧尾道地域 秋のシティクリーニングについて

日時 10月20日(日) 8:30～12:00

実施する地区は、尾道市クリーンセンター(仮置き場)へ直接持ち込んでください。

11月4日(月)は、次の地域で「燃やせるごみ」を収集します

旧尾道地域(下記を除く地域)	燃やせるごみが月・木曜の地域
向島町	
御調町	
因島地域・瀬戸田町	

※11月4日のごみ持込受付はありません。
※燃やせるごみ以外の収集は休みです。

広島県知事選挙の投票日は11月10日(日)です

広島県の明日を方向づける大切な選挙です。
テレビ、ラジオによる政見放送、選挙公報などによりよく考えて、自分の意思で一票を投じましょう。

選挙人名簿について

選挙人名簿には、現在の登録者に加えて、次に該当する人を選挙時に登録します。

◎平成5年(1993年)11月11日までに生まれ、今年7月23日までに尾道市に転入届をし、引き続き尾道市へ住所を有する人

投票について

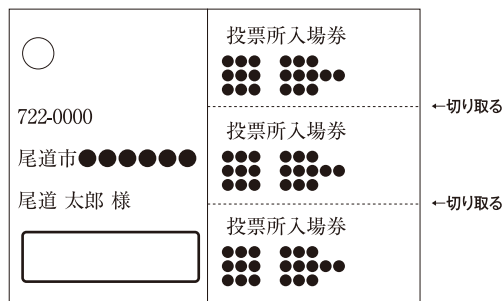
投票所入場券で指定している投票所において、投票を行います。投票所へは入場券を持参してください。

投票所入場券について

入場券は世帯ごとに1枚のはがきにまとめ、世帯主に送付します。

はがき1通につき3人分の入場券を印刷しますので、4人以上の世帯には2通以上送付します。

各人ごとに切り離して投票所へ持参してください。



投票時間について

投票時間は7:00~20:00までです。

※百島支所・菅野公民館・菅クラブ・江国公会堂・今津野公民館・綾目公民館・大和公民館の投票所は今まで通り7:00~19:00まで、因島細島ハウスの投票所は今まで通り7:00~17:00までです。

投票場所の変更について

次の投票区は投票所の場所が変更します。

	旧投票所	新投票所
尾道第35投票区	サンボル尾道	市役所(旧)向東支所
瀬戸田第5投票区	瀬戸田小学校	瀬戸田市民会館

期日前投票について

投票は選挙当日投票所で行うのが原則ですが、次のような理由に該当する人は、期日前投票ができますので、大切な一票を無駄にしないようにしましょう。

【期日前投票を行うことができる人】

選挙期日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があるなど一定の事由に該当すると見込まれる人

【期日前投票所ができる場所および時間】

期日前投票所	期日前投票ができる期間
選挙管理委員会事務局 (市役所3階北側)	10月25日(金)~11月9日(土)
因島総合支所	10月25日(金)~11月9日(土)
御調支所	11月2日(土)~9日(土)
市民センターむかいしま	11月2日(土)~9日(土)
瀬戸田支所	11月2日(土)~9日(土)
百島支所	11月4日(月)・5日(火)
浦崎公民館	11月6日(水)・7日(木)

土・日・祝日も投票できます。

時間は、毎日8:30~20:00までです。

ただし、百島支所は9:00~17:00までです。

※いずれの期日前投票所でも投票ができます。

【必要なもの】入場券(切り離してお持ちください。)

【投票手続】

宣誓書を作成し、受付に提出します。宣誓書には選挙期日に投票所へ行くことができない事由を列挙していますので、その中から自分が該当するものを選択してください。投票は、基本的には選挙期日の投票所における手続と同じです。

宣誓書は、受付で配布していますが、市ホームページからもダウンロードできます。



不在者投票について

【不在者投票ができるのは】

- ◇不在者投票のできる指定の病院または施設に入院(入所)しているときは、その病院、施設で投票ができます。詳しくは、病院等に問い合わせてください。
- ◇市の選挙人名簿に登録されている人で、県内の他の市町に転出された人(1回の移転に限ります。)は、現住所地の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。この場合、県内市町の長が発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」または住民票の写しを添えて、市選挙管理委員会で手続きが必要です。
- ◇その他、長期間の出張等で、選挙当日市内に不在の場合には、滞在地(出張先等)の選挙管理委員会事務局で不在者投票をすることもできます。この場合も市選挙管理委員会で手続きが必要です。

【不在者投票ができる期間】

期日前投票と同じです。

郵便等による不在者投票について

身体に重度の障害があり「郵便等投票証明書」をお持ちの人は、郵便等による不在者投票ができます。

【郵便等投票証明書を申請できる人は】

区分	障害名	障害の程度
身体障害者手帳をお持ちの人	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫機能・肝機能	1級から3級
戦傷病者手帳をお持ちの人	両下肢・体幹	特別項症から第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝機能	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証をお持ちの人	要介護状態区分要介護5	

【代理記載の方法による投票を行うことができる人は】

郵便等による不在者投票をすることができる人で、自ら投票の記載をすることができない人として定められた次の人は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た人(選挙権を有する人に限る。)に投票に関する記載をさせることができます。

尾道市公式LINE(ライン)で情報発信中!

市の公式LINEアカウントで、観光やイベントなどのお知らせに加え、市政や防災等の情報を発信しています。

■LINEとは?

国内最大級、世界230カ国で利用されているスマートフォン等向け無料通話・メールアプリです。

登録方法

スマートフォン等のアプリ「LINE」のメニューから「友だち追加」⇒「ID検索」にて「@onomichi1898」と入力、または公式アカウントから「尾道市」を検索し、登録してください。右下のQRコードをスマートフォン等で読み込んでいただいても登録は可能です。

皆さん、ぜひ登録してみてください。定時の情報発信は毎週金曜日17:00です。

他にも、自動応答メッセージ機能を活用し、様々な“おのみち自慢”を発信しています。

☎秘書広報課(☎0848-25-7377)



【市公式LINEアカウントQRコード】

◇上肢または視覚の障害により身体障害者手帳をお持ちの人でそれらの障害の程度が1級の人

◇上肢または視覚の障害により戦傷病者手帳をお持ちの人でそれらの障害の程度が特別項症から第2項症までの人

【投票の方法は】

選挙当日(投票日)4日前(11月6日)までに郵便等投票証明書を添えて投票用紙と投票用封筒を請求します。投票用紙が手元に届いたら、できるだけ早く郵便等によって投票してください。

なお、郵便等投票証明書の請求方法については、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。また、有効期間満了の場合は、改めて申請してください。

選挙公報について

選挙公報は中国・朝日・読売・山陽・毎日・産経・日本経済の各新聞に折込みします。折込予定日は、11月3日(日)です。

これらの新聞を購読していない人は、申し出ていただくと郵送で各世帯に送付しています。(すでに申し出ていただいている人は申出不要です。)

また、市役所総合案内所、市役所各支所、JA各支店、各漁協、各公民館、選挙管理委員会事務局でも配付します。

投開票速報

ホームページに投開票速報を掲載します。市選挙速報用ホームページよりアクセスしてください。

【投票中間速報】 9:30過ぎから2時間おきに

【投票結果】 結果確定後

【開票中間速報】 22:10過ぎから30分おきに

【開票結果】 結果確定後

【市選挙速報用ホームページ】

<http://www.senkan-onomichi.jp/>

☎選挙管理委員会事務局(☎0848-25-7258)